

平成 29 年台風第 21 号災害支援 活 動 報 告

平成 30 年 3 月

みえ災害ボランティア支援センター

目 次

1	はじめに	1
2	みえ災害ボランティア支援センター活動内容	2
3	ふりかえり会 概要 「2017年台風第21号の災害ボランティア活動を振り返る」	5
4	おわりに	8
	参考：みえ災害ボランティア支援センターについて	9

1 はじめに

昨年 10 月 22 日に三重県へ最接近した台風第 21 号では、2 名の尊い命が失われるなど、県内各地に大きな爪痕を残しました。お亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに、被害にあわれた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

10 月 24 日付での伊勢市災害ボランティアセンターの災害時体制移行等に合わせ、みえ災害ボランティア支援センターを設置し、11 月 30 日付で閉所となるまでの間、県内 3 ヶ所に設置された災害ボランティアセンターの支援にあたりました。

今回の水害は、土砂の流入が少ないという特徴があったため、床下の被害を過小評価することがないよう、家屋の乾燥の啓発等に注力しました。さらに、「特定非営利活動法人 震災リゲイン」とのタイアップによる生活再建支援情報の号外発行にも新たに取り組みました。

今回の災害において、県内外各地から多くの支援をいただきましたことについて、改めて御礼申し上げます。

みえ災害ボランティア支援センター センター長 松本 利治

(社会福祉法人 三重県社会福祉協議会 常務理事兼事務局長)

2 みえ災害ボランティア支援センター活動内容

1 概要

平成 29 年台風第 21 号災害支援のため、官民協働で「みえ災害ボランティア支援センター（以下、「支援センター」という。）」を設置し、伊勢市をはじめとする被災地における災害支援のため、活動を行いました。

2 支援センター設置の経緯

平成 29 年 10 月 24 日 9 時に伊勢市災害ボランティアセンター（常設）が災害時体制に移行し、また、紀宝町が災害ボランティアセンターを設置したことに伴い、支援センターの設置基準に基づき、自動設置されました。

3 支援センターの設置

(1) 設置期間 平成 29 年 10 月 24 日（火）～平成 29 年 11 月 30 日（木）

(2) 設置場所 みえ県民交流センター（津市羽所町 700 番地 アスト津 3 階）

(3) 体制

- ・センター長 松本利治（社会福祉法人三重県社会福祉協議会 常務理事兼事務局長）
- ・副センター長 中野敦子（三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課 課長）

(4) 活動内容

- ・伊勢市をはじめとする災害ボランティアセンターと連携した情報発信（HP、フェイスブック、ツイッター等）
- ・浸水被害からの生活再建支援制度情報にかかるチラシの作成・配布 等

4 臨時会・幹事会の開催

	開催日時	主な議題等
1	10 月 24 日（火） 19 時～	・被害状況等の情報共有 ・支援センターの組織体制（センター長等の決定） ・今後の活動内容についての検討 ・現地調査について
2	10 月 26 日（木） 19 時～	・被害状況等の情報共有 ・現地調査概要報告（10/25 伊勢市災害ボランティアセン

		<p>ターにおける会議の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速道路無料化、義援金募集等に関する情報共有 ・支援センターの事業計画、組織体制について検討（情報班・対策班の決定）
3	10月30日（月） 19時～	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況等の情報共有 ・各幹事団体、他団体、市町等の活動状況等の情報共有 ・三重弁護士会との連携について検討 ・被災者支援のための生活支援情報の啓発について検討
4	11月2日（木） 19時～	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況等の情報共有 ・各幹事団体、他団体、市町等の活動状況等の情報共有 ・床下浸水被害への対応について（県健康福祉部への働きかけ等）
5	11月7日（火） 19時～	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況等の情報共有 ・各幹事団体、他団体、市町等の活動状況等の情報共有 ・啓発用チラシ等の作成・配布について ・被災者への情報提供、心のケア等の必要性等
6	11月10日（金） 19時～	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況等の情報共有 ・各幹事団体、他団体、市町等の活動状況等の情報共有 ・啓発用チラシ等の作成・配布について ・弁護士の無料相談窓口について
7	11月14日（火） 19時～	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況等の情報共有 ・各幹事団体、他団体、市町等の活動状況等の情報共有 ・現地センターの状況について情報共有 ・支援センターの事業計画の決定 ・被災者への啓発活動について検討
8	11月21日（火） 19時～	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況等の情報共有 ・各幹事団体、他団体、市町等の活動状況等の情報共有 ・三重県災害見舞金、災害義援金等について ・現地センターの状況について情報共有（閉鎖の予定等）
9	11月30日（木） 19時～	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況等の情報共有 ・各幹事団体、他団体、市町等の活動状況等の情報共有 ・現地センター閉鎖後の対応 ・支援センターの閉鎖及び今後の対応について ・支援センターの事業報告について ・振り返り（反省会）の実施について

5 生活再建支援制度情報にかかるチラシの作成・配布

(1) 概要

災害救助法と被災者生活再建支援法が適用された伊勢市、玉城町の浸水被害を受

けた被災者を対象に、「特定非営利活動法人 震災リゲイン」と連携し、浸水被害からの生活再建にかかる支援制度や相談先等の情報をとりまとめたチラシを作成し、配布しました。

<参考：特定非営利活動法人 震災リゲインについて>

東日本大震災以来、災害に関わる各種情報の収集・調査・蓄積・分析・発信等の事業や、防災・減災知識普及事業等を行っている団体。平成 29 年 7 月の九州北部豪雨災害の際にも、浸水被害からの生活再建に関わる情報をまとめて発信するなど、被災地の支援活動を行っている。

(2) 発行部数

5, 0 0 0 部

(3) 規格・頁数

B 4 両面・二つ折り（仕上がり B 5）

(4) 被災者への配布箇所

伊勢市危機管理課、伊勢市災害ボランティアセンター

玉城町生活福祉課、玉城町社会福祉協議会

※その他、支援センターにも配架し、ホームページへ掲載

6 市町災害ボランティアセンター設置期間等について

【伊勢市】

設置期間 10 月 24 日（火）～11 月 30 日（木）

募集対象 県内から募集

活動ボランティア数 延べ 4 5 8 名

【紀宝町】

設置期間 10 月 24 日（火）～10 月 31 日（火）

募集対象 一般募集なし（町社協への登録ボランティアのみ）

活動ボランティア数 延べ 7 1 名

【玉城町】

設置日 10 月 27 日（金）～11 月 30 日（木）

募集対象 町内一般募集

活動ボランティア数 延べ 5 0 4 名

7 支援センターの閉鎖

ボランティアの依頼等が一定程度の収束に向かってきたことで、11 月 30 日をもっ

て現地センターの閉鎖及び平常時体制への移行が決定され、以降の被災者支援等は、各市町において通常時の体制で対応していくこととなったため、復旧活動における支援センターとしての役割は終了したと判断し、同日閉鎖することになりました。

3 ふりかえり会 概要

「2017年台風第21号の災害ボランティア活動を振り返る」

1 実施目的

伊勢市、玉城町、紀宝町などに大きな災害をもたらした台風第21号におけるボランティア活動を振り返り、日常生活・事業が継続する中での災害ボランティア受け入れのあり方について考えるために開催しました。

2 実施概要

- (1) 実施期日 平成30年3月19日(月) 13:30~16:40
- (2) 実施場所 ハートプラザみその(伊勢市御菌町長屋2767番地) 保健会議室
- (3) 主催 みえ災害ボランティア支援センター
社会福祉法人三重県社会福祉協議会
- (4) 参加者数 33名

3 活動報告者等

(進行：みえ防災市民会議 議長 山本 康史 氏)

- ①みえ災害ボランティア支援センター(三重県社会福祉協議会 日向 智信 氏)
- ②伊勢市災害ボランティアセンター(伊勢市社会福祉協議会 野中 秀行 氏)
- ③玉城町災害ボランティアセンター(玉城町社会福祉協議会 中西 弘美 氏)
- ④紀宝町災害ボランティアセンター(紀宝町社会福祉協議会 鈴木 生子 氏)
- ⑤DRT-JAPAN 山本 俊太 氏
- ⑥風組関東 小林 直樹 氏
- ⑦一般社団法人 ピースボート災害ボランティアセンター 公門 寛稀 氏
- ⑧特定非営利活動法人 震災リゲイン 関口 威人 氏

4 報告概要

(1) 開会挨拶

13:30~13:40 三重県社会福祉協議会 常務理事 松本 利治 氏

(2) 活動報告

13:40~15:40 (10~15分×8事例)

①~④の各社会福祉協議会の方からは、それぞれの災害ボランティアセンターで

の活動状況や、今回の災害で見えてきた問題点や今後の課題などをご報告いただきました。

また、⑤～⑧の支援団体の方からは、各団体の日頃の活動状況、今回三重県への支援活動を行うに至った経緯、今後の課題などについてご説明いただきました。

5 参加者意見交換(グループワーク)

7班に分かれて、各班それぞれ簡単な自己紹介とテーマに沿った意見交換を行った後、一番印象に残った意見等を各班代表者が発表し、参加者で共有しました。

(1) 個人として何ができるか

- ・災害に関する知識、経験を身につける
- ・フットワークの軽さ、自分が健康でいること、体力づくり
- ・平常時から顔の見える関係づくり
- ・近隣、自治会、学校、職場等での情報収集
- ・日頃から災害モードを意識する
- ・業務に余白をつくる
- ・専門的な方や地域住民とのつながり、人脈づくり

(2) 組織として何ができるか

- ・発災時に現地に行ける職員の育成、体制づくり
- ・役割分担、職員間での共有
- ・他の組織との情報共有、連携
- ・連携できるNPO、中間支援センター、行政、全国的な組織などの一覧を共有
- ・組織としての資金の確保
- ・外部支援の受入れ体制
- ・外部の力をどう活用するか、受援力を高める
- ・平時から職員全体での訓練への参加、研修会
- ・災害時に発生する業務の優先順位の位置づけ（BCP）

(3) 必要なつながりは何か

- ・社協、行政、自治会、地元企業等、平常時からの災害に備えた連携
- ・災害支援・対応を専門的に行っている団体
- ・近隣県域との情報交換
- ・広域連携（隣市等）
- ・県内だけでなく、県外の組織とも連携できるきっかけづくりをしておく
- ・県社協、近隣社協とのネットワークや協力
- ・地域の中のキーマン、他社協、各団体等とのつながり

- ・日頃の顔の見える関係づくり

6 参加者感想

<p>自分たちでは出来ないコト、自分たちでは考えきれないコトを助けてくれる人がたくさんいるコトを改めて感じました。このような、様々な方々と繋げていただける機会をたくさん作っていただければ幸いです。</p>
<p>・災害が起こるにつれ、他の団体やプロボノなどネットワークが複雑になっている。(どんな団体があるかわからない)</p> <p>どのようなニーズにはどのような団体がマッチするのかという経過をとって連携依頼していけば良いのか、どうすれば住民に迷惑をかけずスムーズにつながれるかが今後の課題と思いました。</p> <p>・最近では重機系のプロボノの力が必要。関連団体とのつながりが必要と思った。</p> <p>・”復旧””生活支援”の二面でボランティアセンターを継続していかなければならないと思った。</p>
<p>今回のような多様な方と出会える場は貴重な機会だと思った。今後、このような場を多くつくってもらいたい。(つくらなければ・・・)</p>
<p>・普段、NPO 団体の方のお話を聞く機会が少ないため、活動や実態を知ることができて良かった。</p> <p>・実際に災害が起こる前から、つながりを知っておくことの大切さを改めて考えさせられた。</p> <p>・火の国会議の会議の様子を見たい。</p>
<p>外部支援者の立場としては、、、</p> <p>「被災した住民に対してどのような支援を行いたいか」「それを行うのに何が課題、不足しているのか」が明確になっていけば動きやすい(自分達の持っているリソースで何が提供出来るのかがわかる)</p>
<p>今回は大変よい研修会となりありがとうございました。今後、起こる大規模災害(南海トラフ)など単独自治体だけでなく、県内、県外とのネットワークが必要になると思います。いつ起こるかわからない地震などに対して災害モードにすぐなれる職員が必要です。行政とのつながり、外部団体とのネットワークも必要。</p>
<p>災害 VC の運営についてや地域のニーズについて、対応できない時に出来ないと伝えるだけでなく後のフォローが出来る外部団体との日頃からのつながりを持つておくことが大切と感じた。</p>

今回の紀宝町では、他からの支援を受けず自分たちの力だけで対応しましたが、本日の研修にていろいろな専門機関があることを知り、困った時に「こんな問題があります」「どのような対応が可能なのか」と気軽に聞けたりすればよかったのかなぁと思いました。

各団体のやっていることが聞いて良かった。何もわからない中で突然NPOが来勢されてもなかなか受け入れられないことがある。日頃から関係を築いていくことが重要であることを改めて痛感した。

4 おわりに

平成 29 年台風第 21 号による三重県内の被害において被災地支援における災害ボランティア活動では、大きく次の 2 点の特徴から課題が見えてきました。

①土砂の少ない浸水被害であったこと

土砂の少ない浸水被害であったため、水が引いたのちに被害の規模を可視化するのが難しく、被災者自身すら被害を小さく見積もって床下の手当てが充分に行われなかったり、被災者が SOS の声をあげにくい（ニーズが潜在化する）状況が生じやすかったと考えられます。

②日常事業が継続する中で復旧や支援活動を行う必要があったこと

被災地が地域の中でも限定的であったため、復旧や被災者支援事業の優先順位をどのように位置づけ日常事業と両立させるか、組織としてどのように取り組むかに課題が生じやすかったと考えられます。

これらの課題を改善していくためにも、ふりかえり会で多くの声があった「日頃からのネットワーク」を繋ぎ、そのネットワークの中で災害前から次のような取組を行っておく必要があります。

<必要な取組の例>

- ・ 被害が見えにくい災害だからこそ注意深く被害の状況を捉え、被災者がどのような困難を抱えているのか丁寧に調査していく体制を作る
 - 伊勢市、玉城町、紀宝町などでニーズ調査がどのように行われたか整理・検証し、そのノウハウを他市町の災害ボラセンマニュアルに反映を呼びかけていく
- ・ 被災した人が復旧・復興に向けて歩みやすいよう、水害でどのようなニーズが生じ、どのような活動が行われているのか経験や教訓を整理し、被災者に対して復旧に必要なプロセスや支援を求める先について災害発生後速やかに被災者や災害ボラセン運営者に情報提供できるようにする
 - 震災がつなぐ全国ネットワークが作成した水害対応マニュアルや今回震災リゲインと協働で作成した震災リゲインプレス号外などを有効活用できるように

にする

- ・ 災害ボランティアセンターの設置・運営を担当する社協や NPO・ボランティアの連携を強化し、特に初動で災害規模に寄らず相互に駆けつけて支援しあえる体制の構築
 - 北勢の市町社協で実施されている合同訓練の横展開や各市町社協で応援を出しあえるような協定内容の見直しなど
 - 三重県広域受援計画で位置づける「現地協働プラットフォーム」構築をきっかけとした平時からの顔の見える関係づくり
 - 市町で実施されている災害ボランティアコーディネーター養成講座などの受講生との関係強化や災害時の活動呼びかけできる訓練・研修の実施

など

これらの取組を、単独市町単位ではなく、近隣の市町で組織横断的に取り組んでおくことが災害時に初動から連携して動きやすいネットワークづくりにつながります。

みえ災害ボランティア支援センターでは、広域受援計画に位置づけた「現地協働プラットフォーム」づくりの一環として、これらの取組を実践していくことができると考えます。

特定非営利活動法人みえ防災市民会議
議長 山本 康史

参考：みえ災害ボランティア支援センターについて

1 活動

< 県内で災害が発生した場合 >

県域のセンターとして県内各地の現地災害ボランティアセンターを支援するため、各種団体との連携や情報収集および提供、ボランティア募集・派遣、スタッフの募集・派遣、運営のための資機材の調達、活動資金の募金・支援などを行います。

< 県外で災害が発生した場合 >

被災地の現地センターと連絡を取り合って、本県から被災地の支援に向かうボランティアへの情報提供や交通手段の提供などを行います。

2 構成

< 幹事団体 >

支援センターの設置、運営に関し必要な意思決定を行うとともに、災害時におけるボランティア支援の中心となる団体

- ・ 特定非営利活動法人みえ防災市民会議
- ・ 特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター
- ・ 三重県ボランティア連絡協議会
- ・ 公益社団法人日本青年会議所東海地区三重ブロック協議会
- ・ 日本赤十字社三重県支部
- ・ 社会福祉法人三重県社会福祉協議会
- ・ 三重県（防災企画・地域支援課、地域福祉課、ダイバーシティ社会推進課）